



2022年11月11日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 藤川 祐 樹
(コード番号 3395 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 岡村 淳 弘
T E L (086) 246 — 0309

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化などに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200,000株(上限とする) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.96%)
(3) 株式の取得価額の総額	350,000,000円(上限とする)
(4) 取得期間	2022年11月14日～2022年12月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2022年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 20,753,240株
自己株式 2,024,130株

以 上